

令和5年度 第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会  
会議録

- 1 会議の名称： 令和5年度 第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会
- 2 開催日時： 令和5年7月13日(木) 午後2時00分から午後3時20分まで
- 3 開催場所： 君津中央図書館 2階 視聴覚室
- 4 会議の議題：  
(1) 令和5年度君津市バリアフリー基本構想特定事業計画について

5 公開又は非公開の別：公開

6 出席した者の氏名（委員）：

藤井 敬宏	渡邊 法子	手塚 真一	高橋 晴樹	正能 俊輔
鈴木 一三	高野 智行	高野 正敏	鈴木 洋和	石川 雅一
亀田 達也	高木 勝義	中山 徳幸	神谷 敏也	菊地 勝幸
毛塚 忠				

出席した者の氏名（事務局）：

建設部長 榎本 弘

建設計画課

副課長 御幸尾 美政

都市政策係長 山口 悟

主任技師 藤村 弘靖

主 事 永井 由希

7 欠席した者の氏名（委員）：

村山 幸裕 臺 雄一郎 瀧原 三千枝 廣橋 顕徳 塚越 直美

8 傍聴人の数：0人

9 発言の内容：

（事務局）

それでは、只今より、「令和5年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会」を開会いたします。

本日の会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、会議録を作成し、公開することをあらかじめご了承願います。

また、本日は、16名の委員が出席されていますので、「君津市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱第5条第2項」の規定に基づき、会議が成立することを、ご報告します。では資料2の委員名簿に沿って、ご紹介させていただきます。

#### <委員紹介>

なお、委嘱状の交付につきましては、本来、直接交付するところですが、机上配布とさせていただきます。

続きまして、本市を代表して建設部長の榎本よりご挨拶申し上げます。

#### <建設部長あいさつ>

(事務局)

続きまして、次第の3「会長・副会長の互選」に移ります。

「君津市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱第3条第3項」の規定により、「会長、副会長は委員の互選により選出する」こととなっています。

皆様のご意見をいただきたいと思います。

ご意見がないようですので、事務局から提案させていただきます。会長に藤井委員を、副会長に石川委員を推薦しますが、いかがでしょうか。

「異議なし」ということですので、会長に藤井委員を、副会長に石川委員に務めていただきます。

では、藤井会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

#### <会長あいさつ>

(事務局)

それでは、議事に入ります。議事の進行については、「君津市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱、第5条第1項」の規定により、会長が議長を務めることとなっています。進行をお願いします。

(藤井会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

会議に先立ち、まず、議事録署名人を指名いたします。今回は渡邊委員をお願いいたします。

議事に入ります。議題（１）「令和５年度君津市バリアフリー基本構想特定事業計画について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料４、資料５について、資料のとおり説明

（藤井会長）

ありがとうございました。

質疑を行う前に、資料５ 特定事業計画の実施済み・継続及び令和５年度実施予定の事業について、本日出席いただいた委員の皆様よりご説明いただきたいと思います。

（亀田委員）

（１）公共交通事業 １「ＪＲ君津駅連絡通路誘導ブロック改修」

今年度、階段部分の剥がれている点字ブロックの改修を早急に対応します。進捗は予定どおりです。

（手塚委員）

（１）公共交通事業 ４「ユニバーサルデザインタクシーの導入推進」

協会内のある会社では、現在１１４台タクシーを所有しており、そのうち４０％強である５１台がユニバーサルデザインタクシーとなっております。令和５年度は、８～９台導入予定であり、年度末までには納車し、半数以上がユニバーサルデザインタクシーとなるよう目指しています。ただ、営業車は各所にありますので、すべてのユニバーサルデザインタクシーが君津市の営業所に配置されるわけではありません。

（正能委員）

（１）公共交通事業 ５「多様な利用者への適切な対応について、駅社員等への教育や研修の実施、駅・車両利用のマナー・ルール等に関する啓発」

１つ目、多様な利用者への適切な対応について、駅社員等への教育・研修の実施については、会社全体でサービス介助士の資格取得を進めており、全社員約４万６千人のうち、昨年時点で約２万５千人取得しています。君津駅勤務社員のほとんどがその資格を有しており、ご移動が不自由な方へのご案内等の取り組み・教育を進めています。

２つ目、駅・車両利用のマナー・ルール等に関する啓発については、駅構内でのポスター掲示による周知、年数回の声掛けサポートキャンペーンの実施を行っています。

これらを継続的に実施することにより、社員の入れ替え等にも対応し、ご利用の皆様へサービスを提供していきたいと思います。

（高木委員）

（２）道路特定事業 ７「側溝蓋穴対策、段差解消」

令和5年度に実施するよう準備を進めております。

(亀田委員)

(2) 道路特定事業 11「重点整備地区内 不法占用指導強化」

不法に道路を占有しているものがないか、現場確認のうえ指導しています。駅周辺においても、不法に設置している物がある場合は、必ず撤去をし、通行の妨げにならないような環境を作っていきたいと思います。

(石川委員)

(3) 路外駐車場特定事業 12「坂田駐車場 不要な誘導ブロックの撤去・身障者用駐車場の塗装」

今年度、適正な位置に誘導ブロックを配置する検証も含めて、不要な誘導ブロックの撤去を実施していきます。

また、身障者駐車場の塗装については、身障者駐車場の区画を水色で塗装することで、視覚的にわかりやすい駐車スペースにしたいと考えています。

(神谷委員)

(4) 都市公園特定事業 13「坂田駅前公園」14「弁天公園」「樹木による根上がりした平板ブロック舗装の修繕」、15「辻前公園」「露出した樹木の根の撤去及び整地」

令和5年度内に実施予定です。

(管財課長 高野委員)

(5) 建築物特定事業 17「市役所本庁舎」「地下障がい者用スペースの周知」

担当窓口では周知をしていますが、あまり周知が進まないことから、今年度はチラシを作成し、関係窓口で掲示・配布を行い、周知を図っていきたいと思います。

(5) 建築物特定事業 18「中央図書館」「トイレの段差解消のためのマット設置」

1階来館者用トイレの入り口に段差がありますので、木製のスロープを設置し、段差解消を実施しました。

(鈴木委員)

(7) 教育啓発特定事業 21「市役所本庁舎」「障害者週間期間中の啓発イベント等を実施」

例年12月初めに「障害者週間」において、君津市役所1階ロビーにて啓発活動を実施しています。近年コロナ禍で実施が困難だったため、令和4年度は、感染拡大防止に努め実施しました。

また、啓発活動として「広報きみつ」12月号にて特集を組みました。今年度も、啓発活動を続けていきたいと思えます。

(菊地委員)

(7) 教育啓発特定事業 23 「市内小・中学校」「パラスポーツ体験会をとおして共生社会への理解を深める学習等」

講師のスケジュール上、すべての学校ではありませんが、ボッチャ体験会、ブラインド・マラソン体験会、ブラインド・サッカー体験会を実施しています。コロナの状況も踏まえ、昨年度から体験会を再開しています。今年度はボッチャ体験会3校、ブラインド・マラソン体験会2校、ブラインド・サッカー体験会1校を実施予定です。

(毛塚委員)

(7) 教育啓発特定事業 24 「中央図書館」「バリアフリーに関する資料の収集及び提供」

日々、本の購入をして市民の皆様へ提供をしていますが、バリアフリーに関して特化して仕入れるわけではなく、バリアフリーに関する資料を他の分野と併せ収集しています。令和4年度では、バリアフリーやユニバーサルデザインや福祉機器、車いす・障がい者スポーツに関するもの等の書籍を購入し、市民の皆様へ提供しています。

(石川委員)

(7) 教育啓発特定事業 25 「市役所本庁舎等」「君津市バリアフリー基本構想の周知」職員がバリアフリーに対する理解・関心を深めるために研修を行います。

(社会福祉協議会 高野委員)

(7) 教育啓発特定事業 26 「保健福祉センター等」「健康と福祉のふれあいまつりでの障がい者団体等の活動紹介により、バリアフリー等の理解を深める」

昨年度まではコロナ禍で実施できなかつたので、掲示物で周知しました。今年度は、実行委員会も7月に立ち上げを予定しており、準備しています。

(7) 教育啓発特定事業 27 「市内小・中学校」「福祉体験出前講座を実施」

市内小・中学校の希望により、学校にて子どもたちの車いす体験やアイマスクによる視覚障がい者体験を行っています。今年度も何校か実施済で、今後も継続していきます。

(7) 教育啓発特定事業 28 「まちづくりふれあい講座での車いすや視覚障がい者の介助体験等」

依頼を受けて、講座や体験を実施します。

(藤井会長)

特定事業計画は一覧にしていますが、ご説明いただくと、今後の動きがわかりやすいと思います。

資料や説明のあった内容について、何かご質問等ありませんか。

(高橋委員)

計画策定時点の予定では、資料のとおり令和8年度以降に(1)公共交通特定事業 3「バス車両」「ノンステップバス導入率を80%まで増加させる」としていましたが、今年度、ノンステップバス4両を購入予定です。ただ、千葉県内に5か所の営業所にて約190両の車両を保有しており、いずれかの営業所に配置する予定です。配置箇所が決定次第、事務局と情報共有いたします。

(藤井会長)

その他にありませんか。

(渡邊委員)

君津市障がい者団体連合会の渡邊と申します。

君津市には様々な障がいの方がいます。視覚障がい者、聴覚障がい者、身体障がい者、オストメイト利用者、人工透析患者、精神障がい者等、それに伴い様々な団体があり、障がいによって要望する事項も異なります。以前は、各団体で市に要望していましたが、平成18年障害者自立支援法が施行された際に、君津市障がい者団体連合会を作りました。それ以来、毎年、市に要望書を提出していますが、回答は「検討してまいります」が多いのが現状です。

本日、バリアフリー基本構想特定事業計画を拝見し、計画どおりに実施されれば大変うれしく思います。実施には費用がかかりますが、計画どおりに進めていただきたいと思います。

質問は、「(1)公共交通特定事業 3バス車両 ノンステップバス導入率を80%まで増加させる」について、現状は何%ですか。また、どの路線を走っていますか。

(高橋委員)

現状が何%導入されているかは資料を持ち合わせていないため、お答えすることができません。目標導入率に関しては、君津市で80%となるよう計画しています。

(渡邊委員)

ユニバーサルデザインタクシーは、車いすの乗り入れ際、折りたたむ必要があるのか。そのまま乗車できるのか。詳しく教えて下さい。

(手塚委員)

ユニバーサルデザインタクシーについては、スロープを使用し車いすに座ったままご乗

車可能です。従来のセダン型のタクシーでは、車種・車いすの大きさによりますが、基本的には車いすをたたくで乗車していただきます。

(渡邊委員)

ユニバーサルデザインタクシーは何%導入されていますか。また、街中で手を挙げて乗車できますか。

(手塚委員)

協会内のある会社では約4割導入しています。

ユニバーサルデザインタクシーを利用したい場合は、連絡をいただければ、配車可能です。ユニバーサルデザインタクシーが近くを走っていない場合は、多少お待ちいただければ、予約不要で利用できます。

(渡邊委員)

以前より増えて利用しやすくなったと感じます。

次に、東日本旅客鉄道(株)へお聞きしたいのですが、踏切事故の例として、車いすの前輪が小さいため、踏切内のレールの溝にはまり動けなくなることがあります。レール自体の対策は難しいと思いますので、車いすのタイヤの幅を大きくする等の対策を福祉機器の製造会社と意見交換していただけないでしょうか。

(正能委員)

事故の可能性を少しでも減らせるような取り組みを考え、努力してまいります。

(渡邊委員)

また、最近の電車内での不審物や不審人物による事件のニュースを見ていると、大勢の方が走って逃げていた場合、車いすの私は逃げられないと思いました。電車の1番前もしくは1番後ろの車両に車いすのスペースがあるので、そちらに乗車できると安心できると思います。私もJRを利用の際には乗務員の方に非常に親切にさせていただいて、嬉しい限りですので、危険を避けることができる場所にらせていただきたいと思います。

また、車両編成の都合上、お手洗いのある車両に車いすスペースがあり、そこに乗車した際、臭いが気になることがあります。

(正能委員)

近年、想定できないような事件があり、直接・間接的に取り組んでいることを紹介させていただきますと、電車や新幹線で一番前と一番後ろの車両の座席を外し、比較的不自由なくご利用いただけるような空間を作っています。また首都圏の駅では、電車とホームの間・

段差を減らすために、ホームに櫛状ゴムを設置し、車いすのスムーズな乗り降りを目指す取り組みを試行しています。

また、事故事象については、車内に危険を知らせるボタンがあり、緊急時には速やかに列車を停止させます。非常事態のときに、現地の車掌がどこまで車いすの方をお手伝いできるかを意見として会社に伝えて、危機訓練を取り組んでいきたいと思います。

また、君津から房総半島の南を回り上総一ノ宮へ行く長距離の列車では、2両編成かつトイレがあるワンマン列車となっています。ご指摘のとおり、車いすスペースとトイレが同じ車両にあるため、まずはトイレ清掃を徹底する必要がありますが、限られた空間でお客様が不自由なく利用できるよう、課題として取り組んでいきたいと思います。対応できることから少しずつ取り組んでいきたいと思いますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

(渡邊委員)

別件になりますが、歩道の真ん中に電柱があり、車いすでは通れない箇所があります。君津市バリアフリー基本構想特定事業計画図区域内ではないですが、市街地内でもそのような道があります。多くの人や高齢者が通行しますので、市でも東京電力へ働きかけていただければと思います。

また、(4)都市公園特定事業の「辻前公園」や「弁天公園」など、公園名が分かりにくいので、移動の不自由な人にもわかりやすいよう、公園の外から見やすい看板等を設置してもらえたらありがたいです。

(中山委員)

当課では、歩道が通行しやすいように段差や、幅等を検討し整備をしています。電柱が通行の妨げになるような場合は、東京電力に協力を依頼し、歩道内から別の場所へ電柱を移動しますが、協力を得られない場合は、極力、歩道の真ん中ではないところに電柱を設置できるように空間を確保に努めてまいります。

(神谷委員)

公園名が分かりにくいという意見について、最近の公園では看板があるところがありますが、今回特定事業の対象としている公園では、看板がないところが多いと思います。今回のご意見を踏まえまして、わかりやすい看板設置について検討したいと思います。

(藤井会長)

私は、他の自治体でユニバーサルデザインタクシーに関わっていますが、そこでは、「車いすを乗り入れるためのスロープを降ろすスペースの確保が道路上では厳しいため、道端で車いすの方が手を挙げてタクシーが道路上で止まれない」ということがありました。そこでは住宅地や公園内に車いすの方がユニバーサルデザインタクシーを利用しやすくなる



空間を確保できるよう交通事業者と協力し、取り組みを検討しています。

また、教育啓発特定事業がソフト事業として広がっており、その重要度が今年度の福祉関係の学会でも中心課題となっています。千葉県でも、都市計画マスタープラン・区域マスタープランの計画策定の際に子供たちに体験型の取り組みを行い、都市計画の中にも教育啓発を取り込んでいくという方針が出ています。

また、他自治体では、全小中学校で先生や生徒に「気づき」の問題を調査しました。内容は、体験学習の効果や体験学習が効果的な学年についての調査です。

体験学習は、小学校高学年～中学生に行うことが多いですが、先生方からは「小さなころから知ってもらうことを継続することで、バリアフリーをより身に付けてもらいたい」という思いから「小学校低学年から実施したい」という意見があり、そのギャップを解消したいという課題が出てきました。

一方、小中学生へのアンケート調査では、体験学習の中で高齢者体験、視覚障がい者体験、車いす体験、聴覚障がい者体験等を実施し、困っている事は理解したが自身ではサポートできないと思ひ、声掛けに対するハードルが上がるという結果が小学生では出ています。反対に、中学生では体験することで積極的に行動できるようになる、という結果となりました。このように年齢によってフォローアップの内容が異なります。また、車いす体験、視覚障がい者体験等、複数体験した生徒は、障がい者に対して声掛けができると答えた割合が高くなりました。

自治体としてどのような方向性でバリアフリー教育を実施していくか、は非常に難しい問題ですが、このような事例は少しずつ増えていくと思ひますので、共有しながら君津市にできることを考えていきましょう。

今回、君津市バリアフリー基本構想では、どのようなバリアがあり、どういうバリアフリーに改善する取り組みとして広げていくのか、というところを共有しながら、「理念」を君津市全体に広げてなくてははいけません。ソフト事業は君津全域に広げられる話ですので、重点整備地区で得られる結果を他地区に見解できるような取り組みを検討いただきたいと思ひます。

そのほか何かありますか。

(渡邊委員)

「障害者週間」「ふれあいまつり」のような一定期間の啓発活動だけでは理解が広まらないと思ひます。小中学校での体験学習がありますが、君津市では、小学校4～5年時に1回のみで中学校では実施してないと思ひますので、中学校でも実施していただきたいと思ひます。障がい者用スペースの駐車場に当事者でない車が駐車していた場合、我々当事者は駐車することができません。このようなことを無くすには、学校教育、社会教育、すべてを通して啓発活動していくことが重要だと思ひます。視覚障がい者の人、車いすの人は「この道を通らないだろう」と決めつけるのではなく、「通るかもしれない」という前提で物事を考

えていただければありがたいです。

(藤井会長)

他市の小中学校でアンケート調査した際に、「誘導ブロックの上に物が置いてある」「視覚障がい者の方が白杖を上を持ち上げている(ヘルプのサイン)」「障がい者用駐車場に自転車が止めてある」等のイラストに対して、子どもたちは「自分がルールを守ることはできるが、自ら行動することはなかなか難しい」ということがありました。「気づき」の問題を学校教育の中のひとつの取り組みとして継続することが大事です。君津市の教育としてどのような啓発活動を継続していくか形にする必要があると思います。

(社会福祉協議会 高野委員)

昨年度の体験学習の実績は、小学校4・5・6年生、小学校5校で実施してまして、5校6回で330人が参加しています。今年度は、中学校でも実施済みです。以上、報告いたします。

(藤井会長)

関係部署におきましては、特定事業を推進していただきますようお願いいたします。本日の議事は以上となりますので、進行を事務局へお返ししたいと思います。

(事務局)

続きまして、次第の6「その他」について、次回のスケジュールについてですが、特別な事情がなければ、来年度の同じ時期に開催し進捗状況を確認したいと思います。この件についてご質問等ありませんか。

そのほか、委員の皆さまからご意見等ありませんか。

(事務局)

他にないようですので、以上をもちまして、「令和5年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会」を閉会とさせていただきます。

皆様、本日はご多用の中、長時間にわたり、誠にありがとうございました。